

2. 公立高校普通科の通学区域の拡大に伴う課題について

兵庫県高等学校通学区域検討委員会報告（素案）の概要

<ねらい>

中学校卒業生数の増減や高校進学率の上昇など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化中、生徒の高校に対するニーズや価値観の多様化に対応し、基礎・基本の確実な定着を基本として生徒が個性や能力に応じて学びたいことが学べる高校づくりに取り組み、生徒にとって夢や希望を実現できる高等学校教育をめざす。

(参考1)

兵庫県	S45	H1	H20	H30
高校進学率	85.9%	95.0%	97.7%	—
国公立中学校卒業生数	60,353人	87,368人	49,012人	46,872人

(参考2) 兵庫県の通学区域見直しの変遷

昭和24年	56学区(すべて小学区制)
昭和27年	35学区(中学区制と小学区制が混在)
昭和39年	15学区(すべて中学区制)
平成2年	16学区
平成6年	17学区
平成17年	16学区

(参考3) 全国の通学区域の状況 (H23)

全県1学区	21都県
2～9学区	23府県
10学区以上	3道県(兵庫県を含む)

1 通学区域（全日制普通科（単位制を除く））に係る現状と課題

○現状 (S39以降、大きな見直し無し)

- ・高校進学率の上昇(参考1)
 - ・生徒数の変化(参考1)
 - ・生徒・保護者の意識変化
 - ・市町合併による生活圏の拡大
 - ・交通機関のインフラ整備の進展
 - ・経済状況の変化
 - ・H14地教法改正(通学区域規定の削除)
- さらに兵庫県では
- ・高校の特色化、魅力づくりの推進
 - ・複数志願選抜の導入推進(未導入4学区)
 - ・自由学区の設置

○課題

- ・高校数が少ない学区では選択幅が制限されている。
- ・学区間で選択できる高校数に差がある。
- ・生徒数が急増、急減する学区では学区内での対応困難。
- ・選択できる高校数が少ないため、学びたい高校を志願するという複数志願選抜の趣旨が生かされない学区がある。
- ・市町合併によって市町域において異なる学区がある。
- ・自由学区について、高校選択に不平等感が多数存在。

生徒にとって望ましい選択肢を確保するとともに、これらの課題を解決し、魅力ある高校づくりをさらに推進・発展させるためには、**学区を統合し通学区域を広げる必要がある**

地域の実情についての意見聴取

2 意見

<意見募集の結果>

賛成、反対の意見はほぼ同数
都市部は賛成、郡部は反対傾向

<意見>

- 賛成・生徒の個性や能力を伸ばせる学校選択ができる。
- ・他学区への通学の方が便利な状況がある。
- 反対・通学範囲が限られているので拡大してもメリットがない。
- ・現状で十分選択肢は確保されている。
- 不安・遠距離通学を余儀なくされる。
- ・中学校の進路指導に影響を与える。

3 通学区域の見直し

(1) 見直しにあたっての考え方

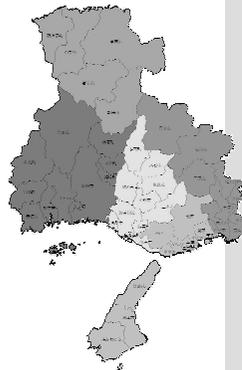
生徒数の今後の推移も見据えつつ、学びたいことが学べる学校への志願を目的とする複数志願選抜制度を前提として、通学区域を拡大する観点から以下の考え方を基本として具体案を検討することとした。

- ① 現行学区を分割せず統合により拡大
- ② 同一市町は同一通学区域に設定
- ③ 自由学区の見直し

(3) 見直しにあたっての留意点

現行の通学区域が約半世紀の間、各地域で定着してきた制度であることを踏まえ、見直しに際しては、地域の実情に十分配慮しながら、円滑な導入のための方法・手順を工夫する必要がある。

- ① 県民の見直しに対する不安感の解消(周知期間の確保、丁寧な説明)
- ② 十分な情報の発信(選抜制度、高校の魅力づくりの取り組み状況)
- ③ 中学校の進路指導への配慮(中高、市町教委間の情報の共有化)
- ④ 入学選抜の工夫・改善(複数志願選抜制度の改善)
- ⑤ 地域に定着している選抜制度への配慮(但馬の選抜制度)



(2) 新しい通学区域

① 5学区

現行学区	高校数	案	校数
神戸第一・芦屋	4	神戸・芦屋・淡路	19
神戸第二	5		
神戸第三	7		
淡路	3	阪神・丹波	29
尼崎	6		
西宮	6		
伊丹	7		
宝塚	4	播磨東	20
丹有	6		
明石	5		
加印	7	播磨西	20
北播	8		
姫路・福崎	12	但馬	7
西播	8		
北但	4		
南但	3		

(1学区あたり平均18.8校)

※各都道府県の1学区の普通科高校数の平均25.0校
※(全国普通科高校数合計)÷(全国学区数合計)12.4校

④ 実施時期

遅くとも平成27年度から新しい通学区域に変更することが望ましい。

②見直しの効果

- ア 全ての学区が見直しされることになり、どの学区においても選択肢が拡大することになる。(生徒の適性や進路希望に応じた選択が充実し、受検生・保護者の高校生活の満足度が高まる。また、生徒相互の切磋琢磨により個性や能力を伸ばすことが期待できる。)
- イ 学区内の選択できる高校数が増えることで、学びたい学校が志願できるという複数志願選抜の趣旨をより生かすことができる。
- ウ 学区境において近い高校でありながら通学できなかった高校への進学が可能となる。
- エ 1学区内の高校数が増加することに伴い、各高校の特色化とそれに伴う情報発信が一層進む。
- オ 関心・意欲の高い生徒が集まり、授業や部活動をはじめとする教育活動の活性化の取組を図ることができる。

③ 自由学区の見直し

学区の拡大によって多くの自由学区は解消される。ただし、学区拡大しても残る自由学区については、市区町単位で双方向から受検できるようにするなど、選択肢が少なくならないよう配慮する必要がある。

神戸市北区と西宮市、神戸市北区と三田市、神戸市北区と三木市、神戸市西区と三木市、神戸市西区と明石市、明石市と淡路市、姫路市と高砂市、朝来市と神河町